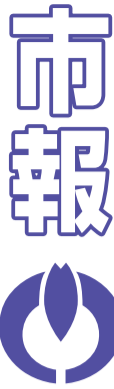


固定資産税・都市計画税…第3期分
国民健康保険税……………第6期分
後期高齢者医療保険料……第6期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



©Studio Ghibli

市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏（スタジオ
ジブリ）に描いていただいた市の
イメージキャラクターです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市の人口が

12万人に到達

市報11月1日号でお知らせしたとおり、10月10日に市の人口が12万人に到達しました。

11月11日、これを記念して市役所内で式典を開催しました。式典には、10月10日に住民登録と出生届を提出したご家族2組、住民登録と婚姻届を提出したご夫婦1組を招待し、記念証書・こきんちゃんグッズ等の記念品を贈呈しました。また、当日は農業祭も開催されていたことから、小金井産の地場野菜を併せてお渡ししました。

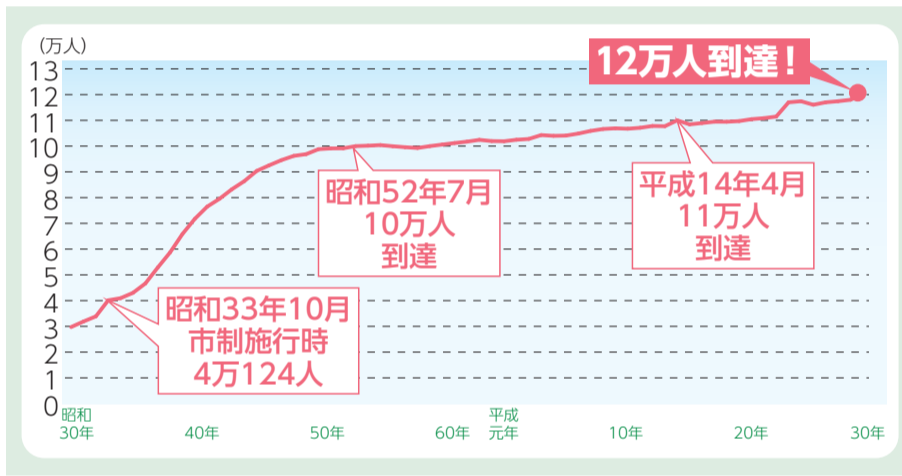
出席したご家族からは、小金井市を選んだ理由として、活気があること、自然が多いこと、交通の利便性が高いことなどが挙げられました。

また、市長は「来年市制施行60周年を迎えるこの年に、人口12万人という節目を迎えうれしく思います。小金井産の野菜を食べていただき、元気に育って欲しいです。」などと話しました。

☎市民課市民係 (☎042-387-9830)



出席されたご家族と市長（前列中央）など



人口の推移

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料

納め忘れはありませんか

各種税金・保険料は、さまざまなサービスを提供するための大切な財源です。納め忘れがありましたら、至急、納付をお願いします。納期限内に納めることが困難な方は、ご相談ください。

納付書の再発行、年金天引きから口座振替への変更手続等、詳しくは、お問い合わせください。

市税

☎納税課納税係 (☎042-387-9823)

国民健康保険税

☎課税内容について☎保険年金課国民健康保険係 (☎042-387-98032) ☎納付について☎納税課納税係 (☎042-387-9823)

後期高齢者医療保険料

☎保険年金課高齢者医療係 (☎042-387-98034)

介護保険料

☎介護福祉課介護保険係 (☎042-387-99021)

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を滞納すると…

納期限経過後は、納期限

平成29年中に納めた金額を確認のうえ、申告してください。なお、申告の際は、国民年金保険料以外は証明書類を添付する必要があります。

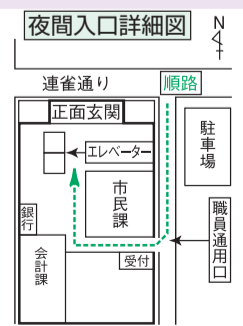
納め忘れのない口座振替のご利用を

各種税金・保険料の口座振替は、納期限内に合わせて、指定した金融機関の口座から自動的に引き落としができるため、便利で確実です。

夜間納税窓口を開設

時12月4日(月)～6日(水)、いずれも午後8時まで

☎納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口(左図)から入り、エレベーターをご利用ください



所得控除(税)は

平成29年1月～12月に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料は、所得税の確定申告および市・都民税の申告の際、社会保険料として所得から控除されます。

☎納税課納税係 (☎042-387-9823)

information

お知らせ

パブリックコメント募集

【仮称】新福祉社会館建設基本計画(案)

市では、(仮称)新福祉社会館建設に当たり、市民検討委員会を設置し、新施設建設の前提となる基本的な考え方を示すため、検討・協議を重ね、このたび、同計画(案)を作成しました。

【公開・募集期間】12月21日(木)まで(必着)

【仮称】第2期保健福祉総合計画(素案)

市では、保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、同計画(素案)を作成しました。

【公開・募集期間】12月25日

ご利用ください 12月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(3日のみ)、納税課(3日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

12月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31

(月)まで(必着)

◇共通◇

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開場所】地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、各地域包括支援センター、社会福祉協議会(本町5-36-17)、主な市内公共施設、市ホームページ

【検討結果の公表等】1月(予定) ※検討結果と意見の内容を公表します。意見への個別の回答はいたしません

【提出方法】募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、郵送、ファクス、市ホームページまたは直接、地域福祉課へ

【地域福祉課地域福祉係(〒184-8504住所不要)042-387-9915 FAX042-384-2524】

清掃関連施設整備基本計画(案)

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設

【パブリックコメント募集】

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設

企画政策課企画政策係(042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(042-383-1111)

の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、同計画(案)を作成しました。

この案に対し、皆さんからの意見を募集します。

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開・募集期間】12月15日(金)～1月14日(日)(消印有効)

【公開場所】ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

【検討結果の公表等】2月下旬(予定) ※検討結果と意見の内容を公表します。意見への個別の回答はいたしません。

【提出方法】募集期間内に、住所・氏名・電話番号またはEメールアドレス・意見を明記し、郵送、ファクス、市ホームページまたは直接、ごみ対策課へ

【市民説明会】12月16日(土)午前10時～正午(9時30分開場) 所商工会館 申当日直接会場へ

他▽保育あり(1歳以上の未就学児。3人。12月8日まで要事前申込)

◇共通◇

ごみ対策課減量推進係(〒184-8504住所不要)042-387-9835 FAX042-383-6577

市税の申告は電子申告サービスeLTAX(エルタックス)で

インターネットを利用した電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」による市税の電子申告を受け付けています。

電子申告ができる申告は次のとおりです。

▽法人市民税Ⅱ予定申告、確定申告、修正申告など

▽固定資産税(償却資産)Ⅱ全資産申告、増加資産申告、減少資産申告、修正申告

▽個人住民税Ⅱ給与支払報告書の提出、給与所得者異動届書の提出など(市民税・都民税申告書の提出はできません)

※詳細は、eLTAXホームページ(http://www.eltax.jp)をご覧ください

【お問い合わせ】(一社)地方税電子化協議会ヘルプデスクナビダイヤル(0570-081459、03-5500-7010)、市民税課諸税係(042-387-9820)

空き家の譲渡所得の3千万円特別控除

空き家の発生を抑制するためのの特例措置として、相続した空き家の売却等を行い、一定の基準を満たす場合、譲渡所得から3千万円が特別控除されます。

市内に所在する家屋について、この特例措置を受けるために税務署へ提出する書類の

うち、「被相続人居住用家屋等確認書」は、地域安全課で発行しますので、所定の様式に必要書類を添えて提出してください。

【新築(増改築)調査に協力を】

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、平成30年度課税のために、平成29年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。

調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。調査員は、職員証明書等を提示しますので、ご協力をお願いいたします。

【調査内容】屋根や外壁・各部屋の内装などに使われている資材や設備の状況を調査します

【お問い合わせ】(一社)地方税電子化協議会ヘルプデスクナビダイヤル(0570-081459、03-5500-7010)、市民税課諸税係(042-387-9820)

【取り壊したときはご連絡を】

取り壊したときは

【取得したときは】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、家屋を取り壊したときはこの適用がなくなり、翌年度の土地の固定資産税・都市計画税が上がる場合があります。

◇共通◇

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

(042-387-9847)

小井みんなの給食委員会 委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▽日野絵里子さん、内田美帆さん(いずれも公募市民)

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

【お問い合わせ】

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり(要事前申込)

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合せ先. Rows include children's council, nursing insurance committee, nutrition committee, and sewerage fee committee.

12月はオール東京 滞納STOP 強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保をめざして、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と市区町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

市では今年度も引き続き、預貯金、給与等の債権、搜索による動産、不動産の差し押さえ等を実施し、納税の公平性確保に取り組んでいます。



都民住宅(東京都施行型) 入居者募集

■募集内容 中堅所得者・家族向けの賃貸住宅(空き家)

■募集案内(申込書) 配布12月4日(月)~12日(火)に、

まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で、期間中に限り、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(<http://www.tokousy.a.or.jp/>)からダウンロードできます

■申込方法 12月15日(必着)

までに、郵送でJKK東京募集センターへ

■JKK東京募集センター ☎03-3498-8894 (土曜・日曜を除く)、市まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861

政治家の寄附は禁止 寄附禁止のルールを守って 明るい選挙の実現を

12月・1月を中心に「政治家の寄附禁止」の啓発活動を行います。

「政治家は贈らない 有権者は求めない」

政治家(候補者、候補者になろうとしている者および現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や品物を贈ることは、法律で禁止されています。また、政治家に寄附を求めることも禁止されています。

■選挙管理委員会事務局 ☎042-387-9881

第64回桜まつり ステージ出演者募集

春の一大イベントである桜まつりが3月31日(土)、4月1日(日)に江戸東京たてもの園前広場(都立小金井公園内)で開催されます。

桜に囲まれて、パフォーマンスを披露してみませんか。市内在住、または市内で活動している個人および団体他応募者多数の場合は抽選で出演者を決定します

■1月12日(必着)までに、電話、ファクスまたはEメールで氏名(団体名)・演目・電話番号・Eメールアドレスを市観光まちおこし協会 ☎042-316-3980 FAX 042-316-3981 info@koganei-kanjo.jp

中小企業の事業主の方へ 中小企業退職金共済制度等の掛金を補助

この制度は、退職金制度を持つことが難しい中小企業の事業主を対象に、従業員(パートタイマーも含む)の福祉の向上・雇用の安定を図ることを目的として、事業主が従業員のために加入する中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度の掛金の一部を補助するものです。

■必要書類 ▽申請書 ▽加入者内訳書 ▽退職金共済手帳の写し ▽市・都民税納税証明書

■補助金額・期間 被共済者(従業員)1人につき月額500円、加入した月から24か月を限度とします

■申請方法 12月15日までに、申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて勤労者福祉サービスセンター(市役所本町暫定庁舎2階)へ

■お問い合わせ 勤労者福祉サービスセンター ☎042-387-2525

平成29年 TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(金)~7日(木) やさしさが 走るこの街 この道路

市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、自転車の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、飲酒運転の根絶、違法駐車対策の推進に取り組みます。

自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ▷ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止 ▷ 夜間はライトを点灯 ▷ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



■交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

新庁舎および(仮称)新福祉社会館建設について

新庁舎建設は、多くの市民の皆さんのご協力をいただきながら、平成25年3月に、新庁舎建設基本計画を策定しており、この中で掲げた基本理念の実現をめざしているところです。

現在の庁舎は、本庁舎と第二庁舎に分散しており、本庁舎は老朽化が進み、施設の耐震性やバリアフリー対応の面からも抜本的な対策が求められる状況です。また、新庁舎建設までの暫定措置として賃貸借している第二庁舎についても賃貸借契約の早期解消を図る必要があります。

福祉社会館は平成28年3月に閉館しており、早急に機能を回復することが必要です。一方、(仮称)新福祉社会館は少子高齢化や保健福祉に関するニーズの多様化等を背景

に、将来を見据えた施設とする必要があることから、市民検討委員会で建設基本計画を検討・協議し、現在、パブリックコメントを実施しています。

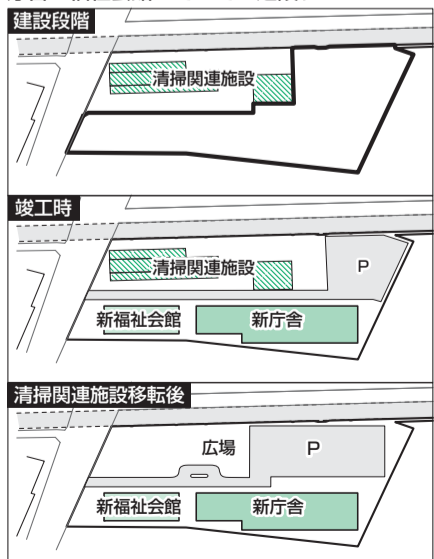
市では、庁舎建設予定地(以下「予定地」という)を有効に活用するため、市民サービスの中核を担う庁舎と地域共生の拠点となる(仮称)新福祉社会館を同じ土地に建設することにより、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築いていくことの検討を進めています。

予定地には暫定の清掃関連施設があり、移設するための協議を移設先候補地周辺の皆様と慎重かつ丁寧に進めているところです。清掃関連施設の再配置については平成36年度の整備完了をめざしており、予定地からの移設は整備完了以降となります。

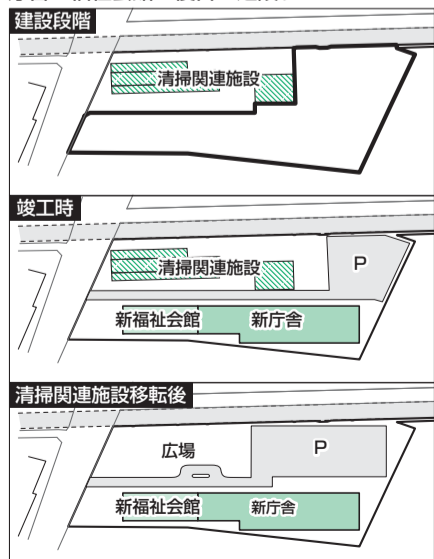
新庁舎および新福祉社会館の早期建設に向けた、現段階における暫定の清掃関連施設を含む配置案は以下のとおりとなっています。引き続き検討を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800、ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835、地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915

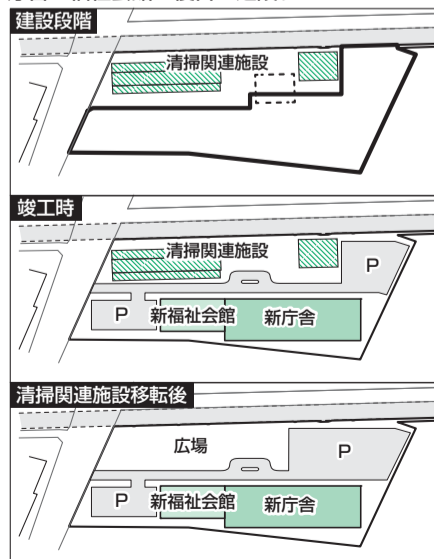
清掃関連施設がある中で 庁舎と福祉社会館をそれぞれ建設する



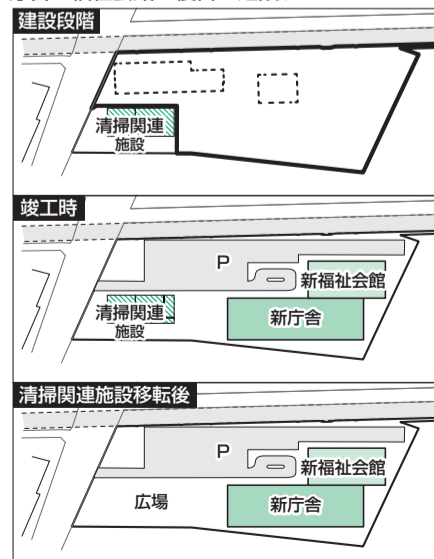
清掃関連施設がある中で 庁舎と福祉社会館を複合で建設する



清掃関連施設の一部を敷地内で暫定移設して 庁舎と福祉社会館を複合で建設する



清掃関連施設を敷地内で暫定移設して 庁舎と福祉社会館を複合で建設する



職員募集

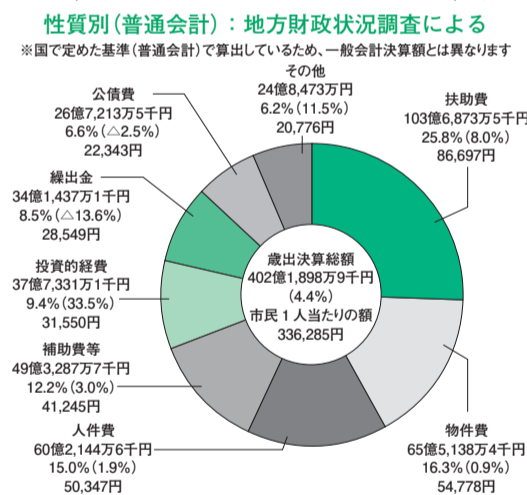
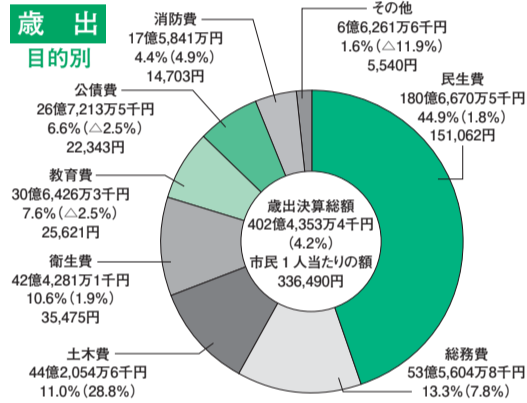
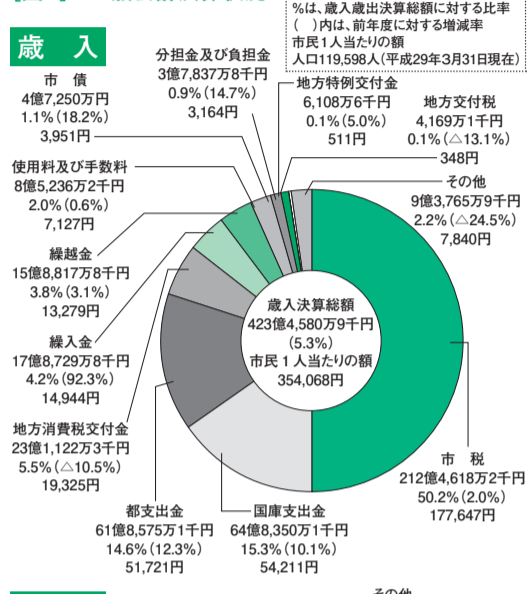
■**年齢等要件**▷非常勤は65歳定年制のため、昭和27年4月2日以降に生まれた方（平成30年度採用分は昭和28年4月2日以降に生まれた方）▷国籍は問いません
 ■**要項配布場所**職員課、市ホームページ
 〓職員課人事研修係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808）

採用年度	区分	業務名	勤務時間	報酬等	資格等要件	募集人数	採用予定日	申し込み	
平成29年度	非常勤	難病患者等周辺相談業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額244,000円	保健師の資格を有する方	各1人	1月1日	12月8日（金）までに、職員課へ。郵送の場合は7日必着	
		用地取得専門業務		月額185,900円	公共事業等に係る用地取得業務やこれに類する経験を有している方				
		保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7：00～11：00または15：30～19：00の間で、1日1時間30分～3時間勤務、週15時間程度（必要に応じ土曜日の勤務あり）	時給1,200円	—				
		保育士業務	月曜～土曜日のうち週5日7：00～19：00の間で、6時間勤務（割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり）	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方				
	任期付	保育士	7：00～19：00の間で1日7時間45分（ローテーションにより土曜日の勤務あり）	月額201,365円					
平成30年度	正規職員	保育士		月額179,515円	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方※平成30年3月31日までに、卒業および資格取得見込みの方を含む			12月5日（火）までに、職員課へ。郵送の場合は4日必着	
	非常勤	一般事務	広報業務A、給与厚生業務、市民課事務、青少年指導業務、学校事務	週4～5日、週30時間勤務	月額163,800円	パソコン操作（ワード、エクセル）ができる方	10人程度	4月1日	12月6日（水）～15日（金）に、職員課へ（申請書類等は、受験者本人が持参してください）
			都庁交換便等業務			—			
			住居表示及び市民課事務、集会施設管理業務、自転車対策等業務			パソコン操作（ワード、エクセル）ができ、普通自動車運転免許を有する方			
		一般事務（障がいのある方対象）	週4～5日、週30時間勤務		以下の要件をすべて満たす方 ▷パソコン操作（ワード、エクセル）ができる方 ▷身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳等）または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方および障害者雇用促進法第2条第1号に掲げる障害者 ▷介助者なしに職務の遂行が可能な方 ▷通常の勤務時間（1週30時間）に対応できる方				
		第二庁舎案内業務B	月曜・水曜日および隔週金曜日または火曜・木曜日および隔週金曜日、2週間で5日勤務、8：30～15：30または10：00～17：00	月額81,900円	—				
		施設管理業務（休日・夜間窓口等）	月10日程度のローテーション勤務、月曜～金曜日17：00～翌日9：00または土曜・日曜・祝日8：30～翌日9：00	月額231,700円	パソコン操作（ワード・エクセル）ができ、普通自動車運転免許（取得後1年以上経過）を有する方				
		生活保護受給者診療報酬等調査業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）、8：30～17：00	月額185,900円	レセプトシステムによるレセプト点検事務経験がある方				
		生活保護受給者健康管理業務		月額235,900円	看護師、保健師のいずれかの資格を有する方				
		生活保護受給者面接相談員	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額202,700円	次のいずれかの要件を満たす方 ▷ケースワーカー等、生活保護事務に係る実務経験が3年以上ある方 ▷社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、相談業務に係る実務経験が1年以上ある方				
		子ども家庭支援ワーカー業務	週4～5日、週30時間勤務（割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり）		社会福祉士の資格および普通自動車運転免許を有する方				
		保育園用務業務	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額157,200円	自転車に乗れる方				
		保育園給食調理業務	週4～5日、週30時間勤務（割り振りは所属長が定める。ローテーションにより土曜日の勤務あり）		—				
		障がい児保育業務A	週5日、月曜～金曜日、9：00～16：00	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方				
		保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7：00～11：00または15：30～19：00の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度（必要に応じ土曜日の勤務あり）	時給1,200円	—				
		保育園土曜日給食調理業務	土曜日、8：15～12：15または8：30～12：30						
		特別支援学級介助員	週5日、月曜～金曜日、8：00～16：00の間で所属長が割り振る6時間	月額163,800円	児童・生徒の介助、補助、指導等の実務経験がある方				
		教育相談員B	月曜～土曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額202,700円	臨床心理士の資格を有する方（取得見込み不可）				
		教育相談員C	月曜～土曜日のうち週2日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額101,400円					
		特別支援教育支援員A	週5日、月曜～金曜日、8：15～15：00（7/21～8/20は勤務を要しない）	月額185,900円	小学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある児童への指導経験がある方				
	特別支援教育支援員B	中学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある生徒への指導経験がある方							
	特別支援教育学習指導員A	小学校教諭免許を有する方（取得見込み不可）							
特別支援教育学習指導員B	中学校教諭免許を有する方（取得見込み不可）								
学校給食調理補助業務	週5日、月曜～金曜日の8：30～15：15、9：00～15：45、9：30～16：15のいずれか（7/21～8/20は勤務を要しない）	月額144,100円	—	10人					

平成28年度決算の概要

「選ばれるまち小金井市」をめざして 最小の経費で最大の効果を

【図A】 一般会計決算状況



一般会計

平成28年度は、歳入の根幹である市税収入は、雇用・所得環境の改善、新築家屋の増により市都民税・固定資産税は増となりましたが、税制改正により法人市民税が減少したことや、地方譲与税・税連動交付金が減となったこと、普通交付税が昨年度に引き続き不交付となったこと等により、財政調整基金の大幅な

取り崩し等に頼る財政運営となり、依然として厳しい財政状況が続いています。予算規模は、当初予算40億400万円に8回の補正予算19億3千801万8千円、繰越事業費繰越財源充当額1億5千400万円を加え、総額42億9千610万9千円でした。これに対する決算額は、歳入総額が423億4千580万9千円、歳出総額が402億4千353万4千円であり、前年度対比5・3%の増、歳出総額が前年度対比4・2%の増となりました。

この結果、実質収支比率は8・8%となり、前年度から1・7ポイントの増となりました。主な財政指標については、人件費比率は15%で、前年度

から0・3ポイントの減となりました。(図A) 経常収支比率は、前年度の90・8%から92・7%に、分母から臨時財政対策債を除いた場合も同様となりました。算定式の分母となる経常一般財源は、市税収入が増となったものの地方譲与税および税連動交付金の減等により全体で1億3千977万5千円の前年度対比0・8%の増となりました。一方、分子となる経常経費に充当する一般財源等は、公債費が減となった

市では、納めていただいた市税がどのように使われているかなど、財政に関する事項の理解を深めていただくため、定期的(年2回)に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成28年度の決算概要および平成29年度上半期(4月1日～9月30日)の状況です。(6～8面にも掲載)

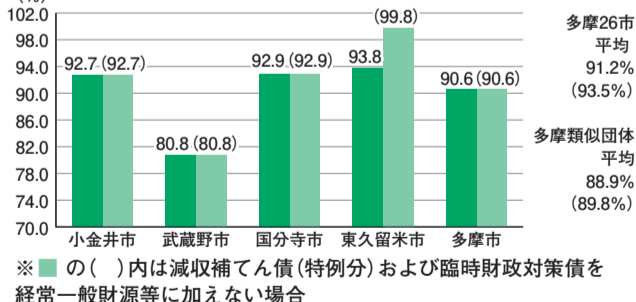
「平成28年度小金井市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」(1部3千200円)は会計課(市役所第二庁舎1階)で、「平成28年度主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する調書」(1部千円)は、財政課で販売しています。なお、決算書等は、図書館本館および情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)でもご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

図財政課財政係(市役所本庁舎2階 ☎ 042-387-9802)

用語説明

- 【一般財源】市税、地方交付税など、使い道が制限されない収入
- 【経常一般財源等】一般財源のうち、毎年経常的に収入される財源、主に地方税や地方譲与税
- 【形式収支】歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
- 【経常収支比率】市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費など)にどれだけ使われているかを示したもの
- 【実質収支】形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
- 【類似団体】都市の態様を決定する要素のうち、人口、産業構造の類似した普通地方公共団体。多摩地区では、速報値によると、武蔵野市、国分寺市、東久留米市、多摩市が本市の類似団体となります
- 【投資的経費】普通建設事業費(道路の新設、学校の建設などの経費)、失業対策事業費、災害復旧事業費をいいます
- 【普通会計】地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外の会計。他市との財政状況の比較は、この会計の数値で行っています
- 【一般会計】特別会計を含まないすべての歳入、歳出を経理する会計
- 【地方財政状況調査】地方自治法等の規定に基づき、総務省が毎年定期的に行う全国統一基準の普通会計決算の数値を用いた統計調査。地方財政を分析・検討する基礎となります

【図B】 経常収支比率(多摩類似団体との比較)



※()の()内は減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債を経常一般財源等に加えない場合

ものの、人件費、物件費、扶助費、補助費等が増となったことから全体で3億8,412万2千円の増となり、1・9ポイントの増となりました。(図B)

現在、本市の人口は微増傾向にありますが、高齢者はさらに増加し社会保障費も増え、生産年齢人口はいずれ減少し、市税も減っていく「人口減少社会」という社会潮流の中、多額の財源を必要とする重要課題として、老朽化した公共施設等の一斉更新、安定的なごみ処理体制の確立、待機児童解消等の子育て支援、駅周辺のまちづくり、さらなる高齢化への対応、新庁舎および(仮称)新福祉会館の建設等があります。

このような状況を踏まえ、これからの行財政運営は、市民目線の改革である「行財政改革プラン2020」と次世代に責任を果たす「市公共施設マネジメント」に基づき、将来課題を先送りせず計画した事業を着実に推進し、「あ

特別会計決算状況

区分	当初予算額	補正予算額	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
国民健康保険	12,392,551	490,142	12,882,693	12,255,500	12,202,467	53,033
下水道事業	1,498,517	△63,989	1,434,528	1,417,428	1,384,469	32,959
介護保険	7,871,142	△218,069	7,653,073	7,346,955	7,226,034	120,921
後期高齢者医療	2,460,366	12,916	2,473,282	2,467,531	2,459,806	7,725
合計	24,222,576	221,000	24,443,576	23,487,414	23,272,776	214,638

特別会計

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計を設置してこれらの経理を明確にしています。(左表)

るものさがし」の視点と限られた行政経営資源の有効活用により、「誇りの持てる小金井」「住み続けたいと願われる小金井」「市民力が結集された小金井」を共に創造してまいります。

平成28年度の主な事業の概要

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

事業名	金額 (単位:千円)	概要
環境対策事務に要する経費	13,249	市民が設置した太陽光発電設備等住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助
塵芥処理に要する経費	1,412,601	可燃ごみの処理を広域支援により多摩地域のごみ処理施設で実施、浅川清流環境組合で実施する新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担、清掃関連施設整備基本計画を平成28、29年度の2か年で策定
ごみ減量啓発に要する経費	23,907	市内在住の個人等を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助
道路新設改良に要する経費	37,539	道路調査委託、市道495号線および市道498号線道路補修工事、市道787号線外道路用地取得等を実施
都道134号線整備に要する経費	469,480	都道134号線整備に係る用地取得、物件補償、道路予備修正設計委託等（新みちづくり・まちづくりパートナー事業）を実施
主要地方道15号線整備に要する経費	100,411	主要地方道15号線整備に係る用地取得、物件補償、電線共同溝設置工事等を実施
市街地再開発等の事業に要する経費	850,247	武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合に対し、補助対象業務に係る費用を補助
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	177,878	対象となる道路に沿った建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修等に要する経費を補助
土地区画整理事業に要する経費	843,347	東小金井駅北口土地区画整理事業に係る仮換地の指定、建物の移転補償およびそれに伴う調査、整地、道路築造工事等を実施
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費	95,409	街路築造工事、電線共同溝設置工事、実施設計委託等を実施
都市公園等の整備に要する経費	154,646	貫井けやき公園および小長久保公園の用地の一部について取得を実施

2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

安全・安心まちづくり対策に要する経費	4,452	地域団体が行う防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付
民間非営利団体に要する経費	5,043	市民活動団体等からの提案により、協働事業に必要な経費を補助
消費者対策に要する経費	8,355	消費生活相談室の機能強化および若年者に対する消費者啓発を実施
観光振興に要する経費	16,243	観光振興事業、情報の受発信および市民や団体、企業等を繋げる等の中間支援組織としての業務の支援を実施
消防団活動に要する経費	56,996	消防団員OBにより結成される小金井市消防災害支援隊に貸与するアポロキャップおよびベストを作成
災害対策に要する経費	289,818	備蓄計画に基づき食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品を購入、耐震性貯水槽の設置工事、防災マップの更新および全戸配布を実施

3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

集会施設の維持管理に要する経費	46,595	婦人会館および貫井北町集会場の耐震診断を実施
はげの森美術館事業に要する経費	10,040	展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回、ギャラリーコンサート1回）等を実施
特別支援教育に要する経費	44,508	児童・生徒の日常介助や学習活動上のサポートを充実するため、特別支援教育支援員の増員を実施
不登校児・生徒支援モデル事業に要する経費	3,353	不登校の児童・生徒その保護者の支援および計画的に支援していく体制づくりのモデル事業を実施
学校運営に要する経費	236,879	小金井第三小学校の通学路に防犯カメラを設置
学校施設整備に要する経費	68,963	トイレ改修工事、非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、給食室防火区画改修工事、給食用リフト改修工事、プール循環ろ過設備改修工事等を実施
公民館維持管理に要する経費	81,235	公民館貫井南分館の屋上防水改修工事を実施
図書館事業に要する経費	121,372	図書館本館に利用者向けインターネット端末およびプリンタを設置
図書館維持管理に要する経費	20,158	図書館本館の空調設備改修に係る設計、非常灯および避難誘導灯等の設備の改修を実施
少年自然の家維持管理に要する経費	46,640	清里山荘の大浴場の浴槽シーリングの改修、床タイルの張り替え等の工事を実施
スポーツ推進計画策定に要する経費	701	日常的にスポーツに取り組む機会の創出と、健康寿命の増進を目的とした計画の策定を実施
2020年東京オリンピック・パラリンピック推進に要する経費	2,438	2020年大会開催に向け、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会出場選手応援事業および地元スポーツ選手応援事業を実施
総合体育館維持管理に要する経費	141,956	総合体育館改修工事調査を受けた改修計画に基づき、屋上防水改修工事を実施

4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

保健福祉総合計画策定に要する経費	11,151	市民の福祉と健康づくりに資することを目的として策定された保健福祉総合計画を改訂
介護支援ボランティアポイント事業に要する経費	6,912	ボランティアに参加した高齢者に対して介護支援ボランティアポイントを付与
臨時福祉給付金給付に要する経費	55,652	消費税率引き上げに際し、低所得世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を実施
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付に要する経費	193,541	賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者に対して給付措置を実施
民間保育所助成に要する経費	898,792	保育特定教育・保育施設および特定地域型保育施設の運営費等の補助および支弁
保育室等保護者助成に要する経費	24,000	認可外保育施設に通う児童の保護者への助成金を増額して交付
保育施設開設及び改修に要する経費	361,612	新たに特定保育施設、小規模保育事業所、家庭的保育事業所および認定こども園の設置等を実施
児童発達支援センター運営に要する経費	94,330	児童発達支援センターの運営・管理について、指定管理者制度を導入
妊婦健康診査に要する経費	84,014	超音波検査の年齢要件を撤廃し、HIV抗体検査および子宮頸がん検査を検査項目に追加し実施
健康教育及び食育に要する経費	5,617	食育アンケート調査等を実施し、平成29年度から5年間の推進計画を策定
負担金・補助金	71,603	骨髄・末梢血幹細胞移植の推進およびドナー登録者の増加を図るため、ドナー等に対して、奨励金を交付
B型肝炎ワクチン接種に要する経費	12,621	平成28年4月1日以降に生まれた生後1歳に至るまでの乳児を対象に予防接種の全額公費負担を実施

5 基本構想実現のために（計画の推進）

収納事務に要する経費	21,972	収納率のさらなる向上を実現するため自動電話催告システムを導入し、未納者に対し電話催告を実施
------------	--------	---

※いずれの金額も千円未満切り上げ

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた市税の市民1人当たりおよび1世帯当たりの額と、皆さんに還元された額（行政サービス）は、図1・図2のとおりです。（普通会計—地方財政状況調査による）

平成28年度健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、議会に報告し、市民に公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

平成28年度決算に基づく市の健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。（下表）

平成28年度健全化判断比率（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	—	—	3.0	18.0
早期健全化基準	12.26	17.26	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示しています

平成28年度資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です

【用語説明】

次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に対する割合です。

実質赤字比率 一般会計等の実質赤字額の割合

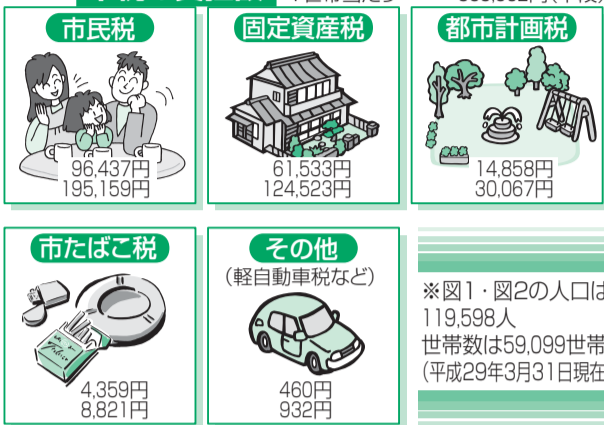
連結実質赤字比率 全会計の実質赤字額の割合

実質公債費比率 公債費および公債費に準じた経費が占める割合

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

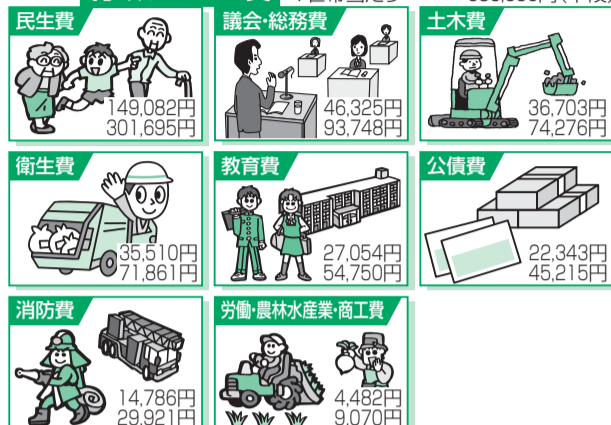
【図1】市税の負担額

市民1人当たり 177,647円(上段)
1世帯当たり 359,502円(下段)



【図2】行政サービス費

市民1人当たり 336,285円(上段)
1世帯当たり 680,536円(下段)



都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち市街化区域内（小金井市全域）の土地または家屋の所有者に対して市が課税する目的税で、平成28年度は17億7,695万3千円でした。

その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。▷街路事業（都市計画道路3・4・12号線用地取得費・街路築造工事費・電線共同溝設置工事費・事業予定地整備工事費等）▷公園事業（小長久保公園・貫井げやき公園用地取得費等）▷下水道事業▷市街地開発事業（東小金井駅北口土地区画整理事業委託料・武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金等）▷その他事業（東京たま広域資源循環組合負担金等）▷地方債償還（街路事業・公園事業・市街地開発事業・下水道事業等）

市税1,000円の使い道

皆さんから納めていただいた市税1,000円の使い道は、次のとおりです。

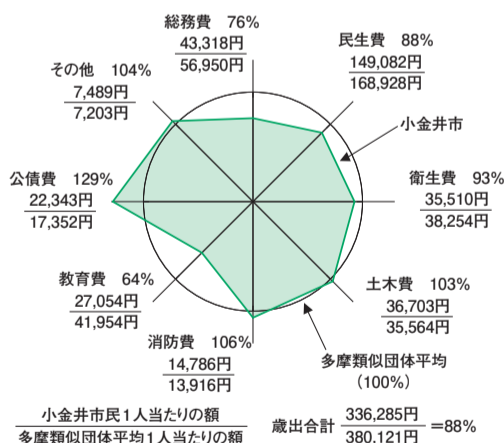
▷民生費（子ども・高齢者・障がいのある方などの福祉のために）449円▷総務費（行政運営のために）133円▷衛生費（ごみ・し尿処理や健康を守るために）106円▷教育費（学校・公民館・図書館・体育施設などの整備のために）76円▷公債費（市債の償還・利子の支払いに）66円▷土木費（道路・公園・河川整備のために）110円▷消防費（火災・災害から守るために）44円▷議会費（市議会の運営に）9円▷労働費・農林水産業費・商工費（消費者保護や農業・商業振興のために）6円▷その他1円

他市と比較してみると（普通会計—地方財政状況調査による）

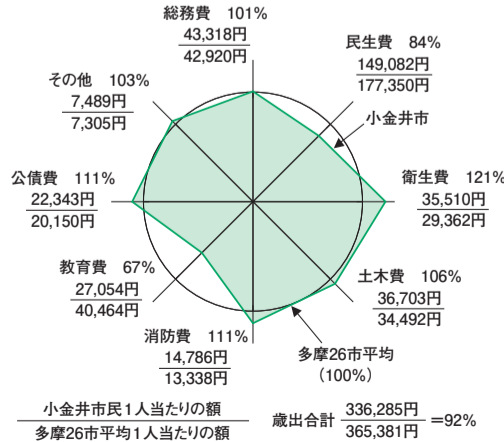
市民1人当たりの目的別歳出額

市民1人当たりの目的別歳出額を類似団体（図A）や多摩26市（図B）と比較すると、本市の土木費および消防費、公債費は平均を上回りました。また、民生費および教育費は前年同様に平均を下回りました。（普通会計—地方財政状況調査による）

【図A】多摩類似団体平均との比較



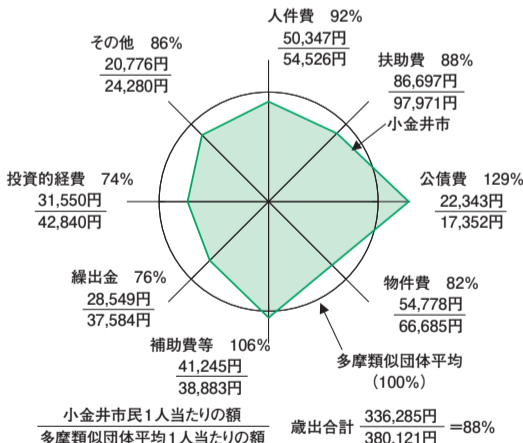
【図B】多摩26市平均との比較



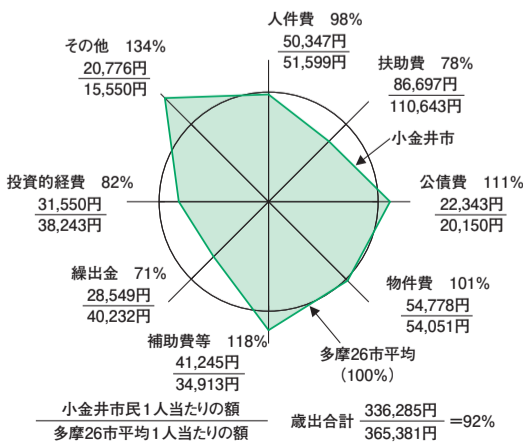
市民1人当たりの性質別歳出額

市民1人当たりの性質別歳出額を類似団体（図C）や多摩26市（図D）と比較すると、公債費、補助費等は平均を上回り、人件費、扶助費、繰出金、投資的経費は平均を下回りました。（普通会計—地方財政状況調査による）

【図C】多摩類似団体平均との比較



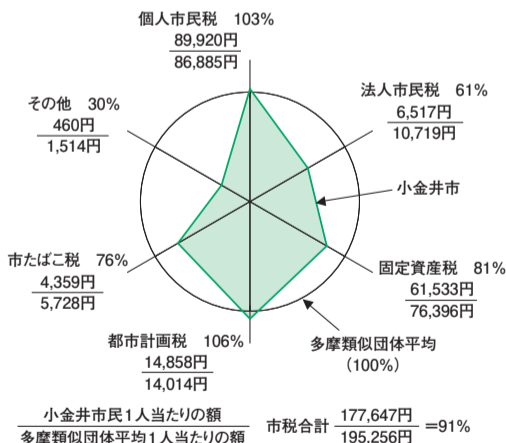
【図D】多摩26市平均との比較



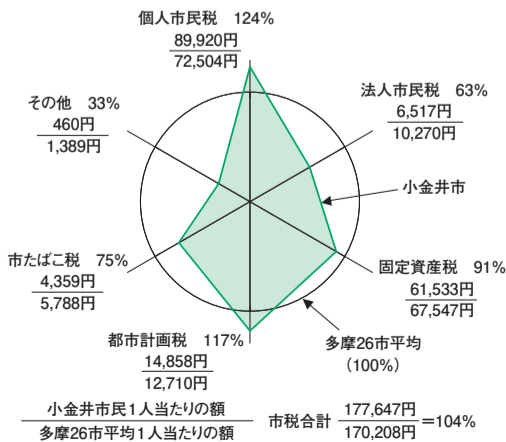
市民1人当たりの市税額

市民1人当たりの市税額を類似団体（図E）や多摩26市（図F）と比較すると、本市は個人市民税、都市計画税が類似団体および多摩26市の平均より多くなっています。なお、個人市民税は、標準税率を採用しており、多摩26市では同じ税率となっています。（普通会計—地方財政状況調査による）

【図E】多摩類似団体平均との比較



【図F】多摩26市平均との比較

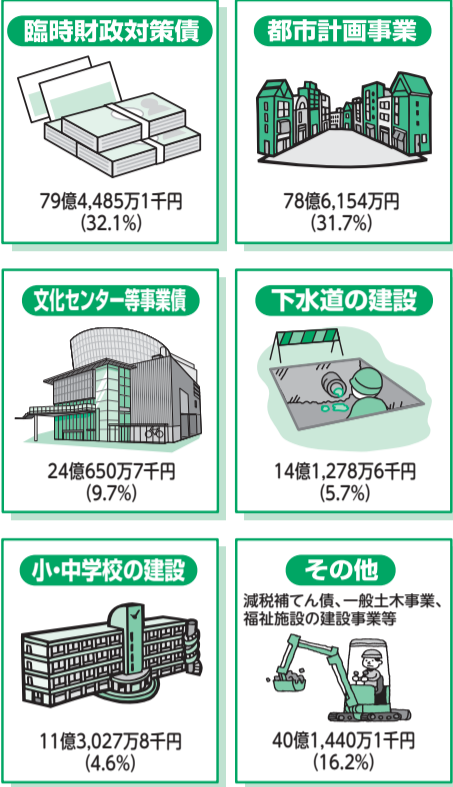


平成29年度 上半期の財政状況

【図C】市債の目的別内訳

市債現在高247億7,036万3千円 ()内は、市債総額に対する比率

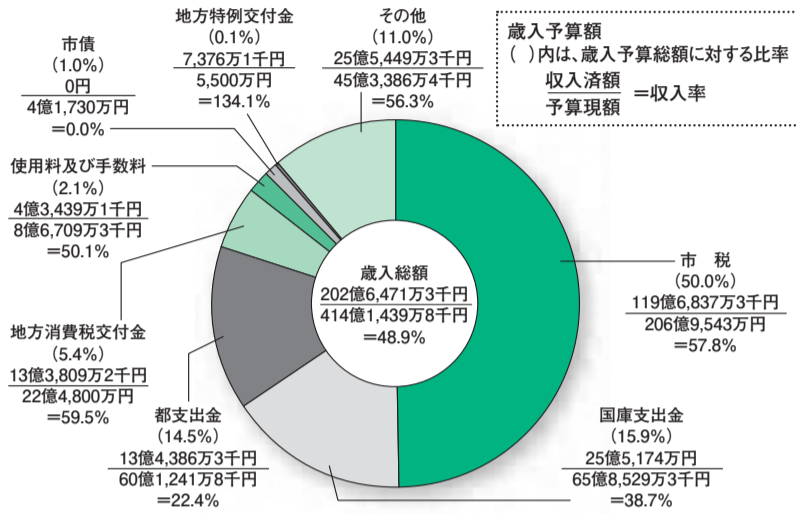
市民1人当たり 206,447円



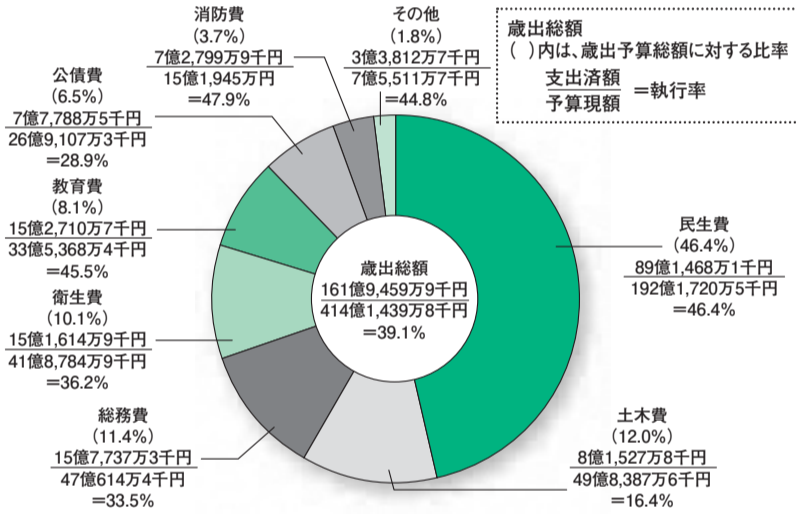
市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賄われています。これらがどの仕事に使われているかを、平成29年度上半期(4月1日～9月30日)における予算の執行状況を通してお知らせします。

☎財政課財政係 (☎042-387-9802)

【図A】一般会計執行状況〈歳入〉



【図B】一般会計執行状況〈歳出〉



特別会計執行状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	12,415,750	5,059,542	40.8	4,853,536	39.1
下水道事業	1,436,638	629,539	43.8	386,865	26.9
介護保険	8,065,000	3,544,454	43.9	3,119,470	38.7
後期高齢者医療	2,558,336	1,142,519	44.7	803,923	31.4

予算の執行状況

今年の9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額658億9,012万2千円となっています。これは当初予算644億6,945万5千円(繰越事業費繰越財源充当額1億9,865万3千円を含む)に、補正予算額14億2,066万7千円を加えたものです。前年同期と比べ0.8%の減となりました。

一般会計

道路や学校、集会施設等の公共施設の建設や改修、少年自然の家(清里山荘)・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賄う一般会計は、414億1,439万8千円で前年同期と比較すると、0.5%の減となっています。

主な財源である市税の収入率は57.8%で前年同期と比較すると0.4ポイントの増となっています。また、一般会計全体の収入率は、48.9%で前年同期と比較すると2.8ポイントの増となっています。

上半期の執行状況の内訳は、図Aおよび図Bのとおりです。

特別会計

各特別会計は、前年同期と比べ介護保険は1.2%、後期高齢者医療は3.0%、それぞれ増となり、国民健康保険は3.7%、下水道事業は4.1%、それぞれ減となっています。執行状況は左下表のとおりです。

市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備、公園整備、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。

市債の目的別内訳は図Cのとおりです。現在の市債の総額は、247億7,036万3千円で前年同期と比べ、7.7%の減となりました。

市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会施設などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。(図D)

市有財産の総額は、881億8,802万8千円で、前年同期と比較すると1.4%の増となっています。

【図D】市有財産の状況



福祉のひろば

成人式を迎える
障がいのある方に
祝品を贈呈

対平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの在宅で障がいのある方(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方) 12月22日までに、いずれかの手帳を持参のうえ、直接、社会福祉協議会(本町5-36-17 ☎042-386-0294)へ

各種手当の支給

①児童扶養手当
12月期分11月分
②子育て支援課手当助成係

都知事表彰

民生委員・児童委員として、多年にわたり社会福祉の増進に貢献のあった次の方々が、表彰されました。

■受賞月日 11月16日

【規則表彰・在職20年以上】

川畑 美和子 氏

(貫井北町2丁目)

新保 佳子 氏

(貫井北町3丁目)

【一般功労賞・在職10年以上】

鈴木 修身 氏

(前原町2丁目)

①心身障害者福祉手当
第3期分11月分
☎042-387-9804

振込日 12月8日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。次のような場合はご連絡ください。

▽振込日以降、8日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合(②)

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)

とき	対象地域	定員(申込順)	ところ・問合せ先
12/21(木) 13:30~15:30	本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町	5人	所 桜町高齢者在宅サービスセンター ☎ 小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)
	東町、中町、本町1丁目	5人	所 関 小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

申 12月1日から、電話で各地域包括支援センターへ

シニアのための地域とつながる応援ブック 平成29年度版が完成

市内の高齢者が集まることのできる、体操やサロン等をまとめた情報冊子が完成しました。ぜひ、ご覧ください。

■配布場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、各地域包括支援センター、社会福祉協議会(本町5-36-17) 〇〇介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

シルバー人材センター リビングサポート

リビングサポート班では、家具転倒防止器具の取り付け、電球交換、水道パッキン

シルバー人材センター パソコン教室

所シルバー人材センター中町会議室(リサイクル事業所内) 〇〇同センターパソコン班が定数を越えたコースでも、パソコン持ち込みで参加でき

高齢者いきいき活動講座 新春落語会

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

胃がん検診・肺がん検診

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

健康ガイド

健康課(保健センター) 〇〇健康課(保健センター) 〇〇健康課(保健センター)

胃がん検診・肺がん検診

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
スマホ教室Ⅰ	12/15(金)	10:00~12:00	2,330円
スマホ教室Ⅱ	12/22(金)		
Wordを学ぼう	1/12(金) /19(金)	9:00~12:00	6,240円
個人教室	相談して決定します		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン			
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2・4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※パソコンはWindows7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください

「新春落語会」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-383-10294)へ

健康ガイド

健康課(保健センター) 〇〇健康課(保健センター)

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

今年度受診できる最後の検診です。同日に2つの検診が受けられます。どちらか一方のみでも構いません。

とき	ところ	とき	ところ
2/16(金)	保健センター	2/26(月)	市役所本庁舎
/17(土)	市役所本庁舎	/27(火)	
/19(月)	上水公園運動施設	/28(水)	保健センター
/20(火)	市役所本庁舎	3/1(木)	
/21(水)		/2(金)	市役所本庁舎
/22(木)		/3(土)	
/23(金)		/5(月)	
/24(土)		/6(火)	

※いずれも午前中のみ実施

市内の中学生が作成した薬物乱用防止をテーマとするポスターおよび標語(一次選考作品)の展示会を開催します。

時12月5日(火)~11日(月) 午前9時~午後10時(5日は正午から、11日は午後1時まで) 〇〇小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース 〇〇健康課

妊婦歯科健診

時1月15日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ) 〇〇保健センター

愛の献血

時12月10日(日) 午前10時~11時30分、午後1時~4時 〇〇JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート) 〇〇64歳の方※60~64歳に献血経験のある方は、

健康メモ

災害時の医療

地震などの災害は24時間、365日いつ起こるか分かりません。このように、事前に予測困難な災害時に行われる災害医療は、日常的に病院やクリニックで行われている通常の医療とは全く異なるものです。

日常的な医療では「患者さんにとって必要とされるすべての医療」が行われますが、災害医療では、混乱する現場・殺到する傷病人に対し、「限られた医療スタッフと医薬品を最大限有効に活用」することで、何とか一人でも多くの人命を救うことが求められます。

このような制約の中では、最善の医療を行うため、傷病人の緊急性や重症度に応じて治療の優先順位が決定されます。この優先

東京部・子供の健康相談室	24時間テレホンサービス	小児救急(365日24時間)
受付時間 〇〇平日 〇〇午後6時~11時 〇〇休日(土曜・日曜・祝日) 〇〇午前9時~午後11時 〇〇#8000 〇〇プッシュ回線の固定電話、携帯電話 〇〇03-522851-8889	〇〇東京消防庁救急相談センター 〇〇#7119 〇〇プッシュ回線の固定電話、携帯電話 〇〇042-521-2502 〇〇東京都保健医療情報センター 〇〇1-医療機関案内のみあり 〇〇03-5272-103003 〇〇聴覚障害者向け専用FAX 03-5285-8080	〇〇武蔵野赤十字病院 〇〇武蔵野市境南町1-26-11 〇〇042-221-3111

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

平成30年ひとり親家庭等医療費助成の申請受付

18歳に達した年度の末日(障がいがある場合は20歳未満)までの児童がいるひとり親家庭などに対して、医療保険の自己負担すべき額から一部負担額を除いた額を助成します。

今まで受給していなかった方でも、平成28年中の所得が制限内の方は、平成30年1月1日から受給できる場合があります。

なお、すでに受給中の方は、改めて申請する必要はありません。

■受付期間12月1日(金)～15日(金) ■受付場所子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9839)

子ども家庭支援センター カルガモ教室

時1月24日、2月28日、3月28日いずれも水曜日午前10時～11時30分(全3回) 所保健センター1階親子のふれあい遊びや親同士の交流 対平成28年11月～平成29年3月生まれの子どもの保護者定14組(多数抽選) 申12月16日までに、電話または直接、同センター ☎042-321-3141 月曜・日曜・祝日を除くへ

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

時12月13日(水)午前10時～11時 所保健センター 対依頼会員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方 対協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要) 他保育あり(要事前申込) 申12月1日から、電話でファミリー・サポート・センター ☎042-320-1701 日曜・祝日を除く午前9時～午後5時へ

子どもの笑顔をみんまで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です

・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)

☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)

☎189

※お近くの児童相談所につながります

※189がつながらない場合は、☎0570-064-000へ

午後4時 家具類、食器類などを展示価格の30%引き、自転車500円引きで販売 対リサイクル事業所 ☎042-382-7771

子どもと読書に関する講座

「スタジオジブリの映画制作と本」

時1月13日(土)午前10時～正午(9時40分開場) 所公民館緑分館 対スタジオジブリの作品の制作に当たって、宮崎駿監督が影響を受けた図書の紹介や制作の裏話についての講演 対伊藤望さん(三鷹の森ジブリ美術館職員) 対市内在住・在勤・在学の方定30人(申込順 20人、当日先着順 10人) 他保育あり(要事前申込) 申12月6日から、電話または直接、図書館緑分室 ☎042-387-7302へ

親子でたのむ絵本とわらべうた

時1月18日～2月1日の毎週木曜日いずれも午前10時15分～午後0時15分(全3回) 所図書館本館地階集会所 対美知子さん(おはなしとおんがくのちいさいおうち主宰) 対市内在住の7か月～2歳児と保護者定17組(申込順) 他手話通訳あり(要事前申込) 申12月2日から、直接、図書館本館別館または電話で図書館本館 ☎042-383-1113 8へ

event 催し

学び・くらし

リサイクル事業所 感謝セール

時12月17日(日)午前9時～



情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●小金井ファーマーズ・マーケット 冬の感謝祭 時12月2日(土)午前9時～午後4時 所JA東京むさし小金井ファーマーズ・マーケット 対安全・安心の小金井産農産物を特別価格で販売。模擬店等もあります 対同マーケット ☎042-385-3281

●小金井雑学大学 時所内マザコン将軍徳川綱吉-松の廊下刀傷原因新説=12月3日(日)、市民会館・萌え木ホールA会議室。北原白秋の名曲・珠玉の歌声で聴く=12月17日(日)、前原暫定集会所A会議室。いずれも午後2時～4時 ¥100円(資料代) 申当日直接会場へ 対田中 ☎080-5645-1477

●水曜クラフトワーク-稲わらで作るしめ縄飾り 時12月6日～20日の毎週水曜日午前10時～午後2時 所環境楽習館 ¥700円(材料費等) 申当日直接会場へ。4人以上の参加は事前に電話でNPOこがねい環境ネットワーク・瀧本 ☎070-6981-9337へ

●年金の学習と相談会 時12月8日(金)午後1時～5時 所上之原会館集会所 対年金定期便など 対印南泰成さん(年金問題研究家) 対市内在住・在勤・在学の方定40人(当日先着順) ¥無料 対全日本年金者組合小金井支部・金井 ☎042-382-7344

●市民オーケストラ第34回ファミリーコンサート 時12月10日(日)午後2時開演(1時30分開場) 所小金井宮地楽器ホール大ホール 対指揮=佐藤宏充、曲目=グリーグ「ペールギュント」、ブラームス交響曲第4番 対短調 ¥前売り・当日=1,000円 申同ホール2階事務室で 対同オーケストラ・大和田 ☎0422-31-3582

●アトリエカラフル美術教室クリスマス会工作2017 時12月13日(水)午後2時～4時 所小金井宮地楽器ホール小ホール 対生演奏のクラシックを聴きながらクリスマスリースを制作 対2歳～中学生(保護者同伴可) 定80人 ¥無料 他空きがあれば当日参加も可 申電話で島津アトリエ工房・島津 ☎080-5485-7226へ

●分譲マンション管理無料相談会 時12月16日(土)午後1時～2時 所公民館貫井北分館学習室C 対マンション管理組合の役員・組合員の方定3組(申込順) 申12月1日～10日に、電話またはファクスで(一社)東京都マンション管理士会たまむさしの支部・木下 ☎090-4953-9959 FAX 042-316-9203へ

●ヒガコ・クリスマスフェスティバル 時12月16日(土)午後2時～7時 所東小金井南口商店会 対ライブ&早食い大会。お買物スタンプラリー抽選会(12月1日～15日商店会各店

で実施) やクリスマスお絵かきコンテスト(同商店会一部店舗で事前配布の所定用紙にて当日応募) 対同商店会・今井 ☎070-6464-5775

●ハンドベルクリスマスコンサート2017 時12月17日(日)午後2時開演(1時30分開場) 所小金井宮地楽器ホール大ホール 対4歳以上の方定500人 ¥500円(全自由席) 申同ホール2階事務室または当日直接会場へ 対林谷音楽研究室・林谷 ☎042-384-7081

官公署 だより

■江戸東京たてもの園収蔵品展・武蔵野の歴史と民族 時3月4日(日)まで 所同園(都立小金井公園内) 対武蔵野郷土館から引き継いだ、考古資料、民具、郷土玩具などの生活民俗資料を展示 対同園 ☎042-388-3300 HP http://tatemonoen.jp/

■ガソリン・灯油の取り扱いに注意しましょう 給油時には、火気を近づけず、静電気の発生や換気に気をつけましょう。保管する場合は、密栓し、通風と換気をよくし、冷暗所に保管しましょう 対小金井消防署 ☎042-384-0119

■たちかわ若者サポートステーション・就職に役立つ無料パソコン講座 対15～39歳の在学・就労していない求職中の方 他受講前に説明会への参

加が必要 申たちかわ若者サポートステーション ☎042-529-3378 HP http://www.sodateage.net/yss/tachikawa/へ

■北多摩地域産業保健センター 立川労働基準監督署内の労働者50人未満の小規模事業場の事業主および労働者の方を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導(産業医による健康相談)等を無料で提供しています 対同センター ☎042-524-6135

■白熱電球とLED電球の交換をします 交換場所、交換方法、条件等詳細は、コールセンターへお問い合わせいただくか、HPをご覧ください 対クール・ネット東京コールセンター ☎0570-066-700 HP https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecother/LED-family/index.html

小金井 宮地楽器ホール クリスマス・ミニ コンサート

クリスマス・イブに贈る、ゴスペルクワイアさくらによるステージ。サイレント・ナイト、ジョイフル ジョイフル、ハピネスなどを軽快なリズムと力強い歌声でお楽しみください。

時12月24日(日)午後1時開演、3時開演※いずれも30分程度
所同ホール小ホール
定120人(当日先着順) ¥無料
問同ホール(☎042-380-8099)

成人学校

【男のいきいき
セカンドライフ講座】

時1月13日、20日、27日、2月10日いずれも土曜日(全4回)※時間は日により異なる
所公民館東分館ほか
ア後や年金に関する講義、そば打ち体験、群馬県への野外研修
研修 稲葉泰子さん(群馬県そば打ち名人)ほか
対市内在住・在勤・在学の男性
定16人(申込順) ¥千200円(材料費等)
申12月4日から、電話ま

第522回市民映画会

「ホリデイ」

2006年
ナンシー・マイヤーズ監督
135分

クリスマス休暇を舞台に、恋に傷ついた女性2人が織り成す大人のラブストーリー。

時12月16日(土)午前10時30分から、午後3時30分から(いずれも30分前開場)

所公民館貫井北分館
定70人(当日先着順)
問公民館本館(☎042-383-1184)

たは直接、公民館東分館(☎042-384-4422)へ

【子育て・子育て支援
勇気づけの子育て
—アドラー心理学—

時1月15日〜2月5日の毎週月曜日午前10時〜正午(全4回) 所公民館貫井北分館
アドラー心理学を使った勇気づけの子育てをグループワークで学ぶ
成瀬夕子さん(勇気づけ親子心理学講師) 対市内在住・在勤・在学の保護者の方
定20人(申込順) 他▽保育あり(1歳以上)10人。要事前申込)▽0歳児の同室可
申12月4日から、電話または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)へ

男女共同参画講座

第3回きたまち
保育サポーター講座

時1月17日〜2月21日の毎週水曜日午前10時〜正午(全6回) 所公民館貫井北分館
子どもの理解と子育て支援の意義、子どもの病気と事故の対応、子どもの遊び、心の発達と保育者のかかわりなど
調福元真由美さん(東京学芸大学准教授)、高城絵里子さん(ルーテル学院大学専任講

師)ほか
対市内在住・在勤・在学の方
定16人(申込順) 他保育あり(2歳以上)10人
申12月4日から、電話、または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)へ

ウィンター・ロビー・コンサート

時12月20日(水)午後5時〜5時20分
所貫井北センターロビー
内フルート、鍵盤ハーモニカ、トーンチャイム演奏・合唱
演奏 東京学芸大学学生
申当日直接会場へ
問公民館貫井北分館(☎042-385-3401)

第11回都市農地保全自治体フォーラム

時12月17日(日) 所板橋区立文化会館大ホール(板橋区大山東町51-1) 内▽午後1時

三鷹創業塾(5日間コース) 受講者募集

時1月14日〜28日の毎週日曜日、2月3日(土)、10日(土)いずれも午前10時〜午後4時30分(全5回) 所三鷹産業プラザ7階(三鷹市下連雀3-38-4) 対起業に興味がある方、起業して間もない方
定40人 ¥5千円(テキスト・資料代) 申電話で市商工会(☎042-381-8765)へ

民事調停の利用 無料相談会

時12月14日(木)午後1時〜4時
所前原暫定集会施設
内土地建物、近隣関係、金銭問題、交通事故等の民事紛争についての裁判所調停委員(弁護士含む)による相談会
申当日直接会場へ
問武蔵野民事調停協会事務局(オオノ・キッド法律事務所内) ☎042-261-8177
月曜〜金曜 午前10時〜午後5時、経済課消費生活係(☎042-387-9831)

スポーツ

ウォーキング大会

歩きませんか
玉川上水緑道を

時12月17日(日) 荒天中止
集散場所・コース①午前8時

JR小金井駅②8時30分市役所本庁舎および貫井大橋集合
所東京学芸大学つつじ公園
玉川上水緑道
小平中央公園
正午ごろ玉川上水緑道沿いの足湯解散(歩行距離約9.4キロ)
持帽子、水筒
申当日直接各集合場所へ
問市ウォーキング協会事務局・浜園(☎042-381-2200)

栗山公園健康運動センター 水泳教室

時1月4日〜3月22日の毎週木曜日(プール休場日を除く) 午前9時〜10時45分(全11回) 所栗山公園健康運動センター
対市内在住・在勤・在学の方
定30人(多数抽選) ¥1回400円。60歳以上の方は200円(施設利用料) 他事前に各

国際交流事業

外国籍の方向けうどん打ち体験会・懇親会

うどん打ち体験会、市内の国際交流団体の皆さんとの懇親会です。日本・小金井の食文化を味わいながらの交流の場です。

■と き 1月20日(土) 午後1時〜4時(0時30分開場)

■ところ 婦人会館料理室等

■指導 中山谷青壮年会

■対象 外国籍の方

■定員 18人(申込順)

■その他 宗教上の理由等で食べられない食材がある方は、申し込みのときにご相談ください

■申 込12月1日から、電話、ファクス、Eメールまたは直接、氏名・年齢・電話番号・国籍を、コミュニティ文化課文化推進係(市役所第二庁舎4階) ☎042-387-9923 FAX042-388-1323 ✉s030299@koganeishi.jp) へ



総合体育館 煩惱スイム2017

時12月23日(祝) 所総合体育館
プール申12月1日から、直接、総合体育館へ
問内容について
総合体育館(☎042-386-12120)、事業全般について
生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)へ

イベント名	時間	内容	対象	定員(申込順)	費用
親子スイム&ラン	9:30~10:30	親子で泳いで、走っての総合体育館オリジナルアクアスロン	小学校1~3年生の親子	12組	2,000円(1組)
煩惱リレー	10:45~13:15	50m×108本を1チーム6人で交代で泳ぐ	18歳以上の方	6チーム	6,000円(1チーム)
煩惱スイムA	13:45~17:00	50m×108本を80・90・100秒間隔で泳ぐ	小学校4年生以上の方	60人	1,000円
煩惱スイムB	16:40~19:00	50m×108本を50・60・70秒間隔で泳ぐ		56人	

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ (広告代理店) ☎092-716-1401 へ

内科 小児科 内分泌代謝内科 訪問診療

北多摩中央医療生活協同組合
むさし小金井診療所 ☎042-382-9111
〒184-0004 東京都小金井市本町1-15-9
http://www.musako-shin.coop/

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
09:00 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	-
14:00 ~ 16:00	-	●	●	●	●	-	-
17:00 ~ 19:00	●	-	-	-	-	-	-

JR武蔵小金井駅南口から
ジャノメ通りのつきあたり右へ徒歩4分
休診日:日曜、祝日、年末年始、夏季休暇 *各種予防接種・健康診断あり

訪問 マッサージ
「厚生労働省管轄」「全国鍼灸マッサージ師協会会員」
ご自宅で健康保険を使用してマッサージが受けられます。
ご遠慮なくご相談下さい。詳しくご説明致します。(医師の同意が必要)
訪問いたします施術者はこの地区を担当しています

ホームページをご覧ください ご利用者様専用フリーダイヤル(無料)
【アッサム マッサージ】で検索 **0800-111-0220**
(株)アッサム 国立市東 1-15-30-4F

平成30年度 学童保育所入所申し込み

12月5日(火)～13日(水)

■受付期間12月5日(火)～13日(水) 午前8時30分～午後5時

※12月9日(土)を除く

■市内在住で、保護者の就労等により放課後の保育を受けられない児童で、平成30年4月1日時点で、次のいずれかに該当する児童(保護者以外の方が保育に当たることができる場合は該当しません)

▽小学校3年生までの児童

▽愛の手帳3・4度、身体障害者手帳5～7級を所持または医師の診断書を提示し、学童保育所での集団生活に支障がないと認められる小学校4年生までの児童

■定員等左表のとおり

※学童保育所内の第1～3の指定はできません

■育成料世帯の市・都民税課

学童保育所名	学区域	定員	住所・電話番号
さくらなみ第1	第一小学校	60人	本町1-2-13 (☎042-383-1183)
// 第2		50人	
たけとんぼ第1	第二小学校	55人	桜町2-3-60 (☎042-383-5488)
// 第2		35人	
あかね第1	第三小学校	40人	梶野町5-7-33 (☎042-385-3370)
// 第2		40人	
// 第3		40人	
さわらび第1	第四小学校	60人	貫井南町3-6-27 (☎042-383-5489)
// 第2		30人	
たまむし第1	東小学校	60人	東町4-25-7東児童館内 (☎042-385-9280)
// 第2		30人	
まえはら第1	前原小学校	60人	前原町3-3-16 (☎042-383-1179)
// 第2		30人	
ほんちょう	本町小学校	60人	本町5-4-25本町児童館内 (☎042-385-3360)
みどり第1	緑小学校	60人	緑町4-18-25緑児童館内 (☎042-383-1178)
// 第2		20人	
みなみ第1	南小学校	40人	前原町2-2-21 (☎042-383-1167)
// 第2		40人	

■必要書類は世帯の状況により異なります。詳しくはお問い合わせください

■提出書類▽学童保育所入所申請書▽勤務証明書等▽平成29年度住民税(非)課税証明書(平成29年1月1日現在在小金井市に居住していない場合)

■申込方法受付期間内に、必要書類を持参のうえ、市役所第二庁舎3階遊会議室へ

■書類の記載内容や提出書類の確認をするため、郵送での申請はできません

■児童青少年課学童保育係(市役所第二庁舎4階☎042-387-9847)

1月8日(祝)

成人の日記念行事

新しく成人になる皆さんをお祝いするため、成人の日記念行事を開催します。

昨年度から、より多くの方が参加できるよう、お住まいの地区等で区分する二部制になっています。

対象者の方には案内状を郵送していますが、届いていない方はご連絡ください。皆さんの参加をお待ちしています。

■時1月8日(祝)

▷第一部=午前11時開会(受付10時30分～10時55分)

▷第二部=午後1時15分開会(受付0時45分～1時10分)

■所小金井 宮地楽器ホール

■内▷式典=祝辞、おはやし(貫井囃子保存会)▷抽選会ほか

※手話通訳、着付け直しコーナーがあります

■対平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方

▷第一部=第一中学校区、緑中学校区(梶野町、関野町、緑町、本町2・3・4・5丁目、桜町、貫井北町)在住の方

▷第二部=第二中学校区、東中学校区、南中学校区(東町、中町、前原町、本町1・6丁目・貫井南町)在住の方

※事情により指定の部に参加できない場合は、異なる部への参加も可能です

■他▷会場の都合上、座席を指定して案内します▷車いす席、手話通訳が必要な方、その他特別な配慮が必要な方は、事前にご連絡ください▷会

場内および周辺での飲食、喫煙はできません▷当日参加できない方には記念品を渡しますので、1月9日～31日に案内状を持参し、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)へお越しください

■問生涯学習課生涯学習係(☎042-387-9879)

※成人の日記念行事は、同ホール全館を使用して実施するため、一般の方は、当日午後5時まで入館できません。ご理解をお願いいたします



休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
準夜→午後5時30分～9時
※ 電話で確認のうえ、受診してください。

●印は病医院所在地
○内は診療科目

この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。

〔準夜〕
診療は、午後6時から

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時
※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午
午後1時～5時
薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

<p>12月3日(日)</p> <p>桜町病院 至武蔵小金井駅北口 桜町1-2-20 ☎042-383-4111</p> <p>新二がねい呼吸器内科 至武蔵小金井駅北口 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080</p> <p>小松外科胃腸科 至武蔵小金井駅北口 本町2-20-20 ☎042-381-3346</p> <p>三枝耳鼻咽喉科・小児科 至武蔵小金井駅北口 本町5-19-32 三枝ビル2F ☎042-381-8221</p> <p>友利内科クリニック 至武蔵小金井駅北口 本町3-10-13 フジビル1F ☎042-385-7101</p>	<p>12月10日(日)</p> <p>小金井橋さくらクリニック 至武蔵小金井駅北口 桜町2-11-25 ☎042-382-5101</p> <p>松本内科医院 至武蔵小金井駅北口 東町4-20-8 ☎042-384-0847</p> <p>浅沼整形外科 至武蔵小金井駅北口 本町2-10-20 ☎042-381-2606</p> <p>梶尾眼科 至武蔵小金井駅北口 前原町3-35-18 ☎042-384-2189</p> <p>東小金井駅前ともクリニック 至武蔵小金井駅北口 梶野町5-3-25-209 クリオ東小金井パークフロント ☎042-387-1030</p>	<p>南口歯科医院 至武蔵小金井駅北口 中町4-4-26 ☎042-381-1762</p> <p>鹿島デンタルクリニック 至武蔵小金井駅北口 本町5-38-32 ライオンマンション武蔵小金井第3-101号 ☎042-388-2111</p>	<p>かちどき薬局 桜町1-9-10 ☎042-383-6300</p> <p>柴崎薬局 本町5-38-32-102 ☎042-381-2655</p> <p>調剤薬局北なが 本町5-18-13 ☎042-381-2906</p> <p>ひばり薬局(小金井店) 本町2-11-10ジェール1F ☎042-316-5579</p> <p>サザン薬局 本町6-5-3シャット小金井1F ☎042-388-4229</p>
---	--	---	--